

さくらトータルサービス 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、すべての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について社会に貢献できるような企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日～令和9年5月31日までの5年間

2. 内容

目標①：子育て・介護しやすい社内環境整備及び社員への周知

【対策】

- 令和4年6月 ～ 現状について情報収集の調査
- 令和6年6月 ～ 働き方のヒアリング、生活の調和を図りながら仕事ができる環境を整えていく
- 令和8年6月 ～ 仕事と介護を両立できる職場環境をつくる

目標②：「働きやすい」環境整備

【対策】

- 令和4年6月～ 各部門長において年次有給休暇の取得状況の把握
- 令和6年6月～ 特別休暇にバースデー休暇の導入。社内ヒアリング実施
- 令和7年9月～ 制度の導入、社内報での社員への周知